

あかびらチャレンジショップ KANA-YELL

イベントスペース利用規約

1. 本規約について
本規約は、赤平市商店街振興対策協議会(以下「当会」といいます)が運営するあかびらチャレンジショップ「KANA-YELL」(以下「KANA-YELL」といいます)内のイベントスペース利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分ご理解いただき、遵守してくださいませようお願い申し上げます。
またイベントスペースをご利用する際には、本規定や諸法規を十分にご理解の上、来店者の安全面に最大限配慮した、円滑な実施運営を行ってください。
2. 利用対象
 - ・ 市内外の個人又は団体等の方
 - ・ 赤平市内での起業や新規事業にチャレンジする意思がある方
 - ・ 赤平市の商店街の賑わい作りに貢献する意思がある方
3. 利用料金
 - ・ 1日 300円
 - ・ ご利用は、1日単位で承ります。
4. 利用可能時間
 - ・ 原則 10:00～18:00
 - ・ KANA-YELL の休業日を除く
 - ・ 上記時間を越える場合はご相談ください。
5. 利用可能期間
 - ・ 1日～1週間
 - ・ 連続して翌週のご利用もご希望の場合、他のご予約が無い場合に限って受付可能ですので、最終日までにご相談ください。
 - ・ 連続してご利用いただける期間は最長 2週間です。
6. 申込み方法
 - ・ 本規約をよくお読みになり、同意の上で申込書をご記入ください。
 - ・ イベントを開催されたい日の 1ヶ月前～1週間前までに申込書をご提出ください。
 - ・ 提出方法
 - i. 直接の場合 「KANA-YELL」までお持ちください。
 - ii. メールの場合「info@kana-yell.com」に申込書を送信してください。
 - iii. FAX の場合 0125-74-6333 に送信してください。
 - ・ ご提出いただいた申込書を当会で確認審査し、1週間以内にイベント開催の可否をお知らせいたします。
 - ・ 申込書をご提出後に内容に変更があった場合は必ずご連絡ください。

- ・ 日程の変更は受け付けられない場合がございますので予めご了承ください。
- ・ 当日までに KANA-YELL で直接現金にて利用料金をお支払いください。
- ・ 利用料金の上記以外のお支払い方法は原則として受け付けておりません。

7. キャンセル

- ・ 利用決定後に、利用者の都合によりご予約を取り消しされる場合、当会まで必ずご連絡ください。
- ・ やむを得ない理由、あるいは次項の(ウ)(エ)の場合を除き、キャンセルをされても原則として利用料金はいただきます。

8. 予約の解除、利用の停止

- ・ 次の項目に該当する場合は、ご予約済みまたは「KANA-YELL」をすでにご利用中であっても、ご予約の解除・利用の停止をさせていただくことがございます。なお、その結果利用者に損害が生じる場合があります。当会は一切の責任を負いません。
 - (ア) 13 項「禁止事項」の各項に該当すると認められた場合
 - (イ) イベント利用申込書に虚偽の記載があった場合
 - (ウ) 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により KANA-YELL のご利用が不可能となった場合
 - (エ) 当会の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合
 - (オ) 利用者が本利用規約に定める事項に違反した場合
 - (カ) 消防・警察・保健所への届出が不備な場合
 - (キ) 期限までに利用料金の支払いがない場合

9. 設備什器

- ・ イベント実施にあたって必要な設備や什器は利用者自身でご用意ください。
- ・ 保管スペースの都合上、イベントで販売・配布するものや持ち込む什器・備品などを事前にお預かりすることはできません。
- ・ カーテン、幕、展示用合板、その他装飾品は防炎性能を有するものをご使用ください。
- ・ 可燃物の持ち込みは必要最低限とし、什器等は可能な限り不燃性のものをご使用ください。
- ・ 必要に応じて【別紙 1】の備品の貸し出しも可能です。
- ・ 駐車場はございませんので、「交流センターみらい」横の公共駐車場をご利用ください。
- ・ 手洗い場、トイレ、電源はご利用いただけます。
- ・ ゴミは原則として利用者にてお持ち帰りください。

10. 管理責任

- ・ 実施されたイベントによって、当会および近隣が損害を受けた場合の損失補償を含め、一切の責任は利用者が負うものとします。
- ・ 利用期間中において発生した事故については、利用者自身のみならず関係業者や来店者の行為であっても、すべて利用者に責任を負っていただきますので、事故防止には万全を期してください。
- ・ イベントスペースの警備、搬出入警備については、利用者の責任において担当員を配置

- し、交通整理・場内整理、盗難・火災・事故等の防止に努めてください。
- ・ **KANA-YELL** とその周辺に対する秩序維持、来店者の整理・誘導、作業員等関係者の管理・監督、盗難・事故防止等を行ってください。
 - ・ 当会が警備および誘導體制について協議が必要と判断した場合には、利用者は事前に当会と協議をした上で、当会の指示に従ってください。この場合警備、来店者の整理・誘導等は利用者の責任と負担において利用者が行ってください。
 - ・ 不測の災害や事故に備え、**KANA-YELL** をご利用される前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等をご確認いただくとともに、作業員等関係者に対して周知徹底してください。
 - ・ 利用者は、利用者の責任と負担において必要な各種保険への加入をお勧めいたします。
 - ・ イベントに必要な消防・警察・保健所への許認可については、利用者の責任においてご確認をお願いいたします。
 - ・ 設営・撤去の際は音量には十分ご注意ください。**KANA-YELL** 内外からクレームがあった場合、中止になる可能性があります。
 - ・ 安全をすべてに優先させ、安全への配慮をお願いいたします。高所作業や重量物、大型展示物の設営作業に関しては、法令にのっとった安全対策を必ず行ってください。
 - ・ 上記に関することも含め、想定外の特異な利用形態の場合は事前に当会にご相談ください。

11. 免責および損害賠償

- ・ 利用期間中に **KANA-YELL** 内において生じた盗難・破損等すべての事故について、当会は一切の責任を負いません。
- ・ 利用期間中に **KANA-YELL** の設備・備品等を損傷または紛失した場合は、利用者による損害額を賠償していただきます。
- ・ **KANA-YELL** 内を汚損、破損した場合、直ちに当会にご連絡ください。
- ・ 利用期間中に利用者が **KANA-YELL** 内にお持ち込みになった物品または現金ならびに貴重品については、利用者個人の責任において管理し、当会はその損害を賠償しません。

12. 原状回復と清掃管理

- ・ イベントスペースの原状回復と清掃は利用者側にて行っていただき、**KANA-YELL** 利用終了時に当会が点検をいたします。
- ・ 利用者が原状回復を行わない、または原状回復に不足がある場合は、当会が原状回復（撤去・処分等含む）を行い、原状回復に要した実費を請求させていただく場合がございます。

13. 禁止事項

- ・ 次に該当する場合はイベントの実施をお断りいたします。
 - (ア) 責任の所在が不明確なもの
 - (イ) 内容、目的が不明確なもの
 - (ウ) 関係諸法規や本利用規約、及び公序良俗に反するもの
 - (エ) 人種、民族、身分・地位、地域、職業、性別、病気・障害などについて差別するもの

や、プライバシーの侵害、セクシュアルハラスメントなど、人権を侵害する恐れのあるもの

- (オ) 他者の名誉を棄損、あるいは中傷・誹謗する恐れのあるもの
- (カ) 信用棄損、業務妨害などの恐れのあるもの
- (キ) 政治・宗教活動
- (ク) 非科学的、または迷信に類するもので、来店者を惑わせたり、不安を与える恐れのあるもの
- (ケ) 他者の名義、写真、談話および商標、シンボルマーク、著作物、特許権などを無断で使用したもの
- (コ) 投機、射幸心などを著しくあおる恐れのあるもの
- (サ) 青少年の健全な育成を妨げる恐れのあるもの
- (シ) 裁判中、係争中または将来係争に発展する可能性があり、争点そのものに関連すると当会が判断するもの
- (ス) 当会の社会的評価、KANA-YELL の品位を低下させられると思われるもの
- (セ) 事実と反して、当会が利用者を支持、またはその商品、サービスなどを推奨あるいは保証しているかのような表現のもの
- (ソ) イベントの実施によって、当会が不利益を被る恐れがあるもの
- (タ) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に関係のある方
- (チ) 詐欺的なもの、または特定商取引法に規定される事業(マルチ商法、催眠商法など)
- (ツ) その他、KANA-YELL の運営趣旨から判断して不適切なもの

・ 次のような行為は禁止させていただきます。

- (ア) 他のお客様のご迷惑となるような言動
- (イ) お申込み時の利用目的以外でのご利用
- (ウ) KANA-YELL の設備等を汚損、破損させる恐れのある行為
- (エ) 発火または引火性の物品や危険物の持ち込み
- (オ) 店内での喫煙
- (カ) 当会の基準を上回る音量、振動、悪臭の発生など、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある行為
- (キ) 盲導犬、介助犬、聴導犬以外の生体の持ち込み
- (ク) 当会から許可を得ていない物品の販売、募金、掲示、印刷物の配布、イベント記録以外の目的での撮影、またはこれに類する行為
- (ケ) 利用者が法事等、喪に関する行事を行うと認められるもの
- (コ) 利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること
- (サ) その他、当会が管理・運営上、不相当と認める行為

14. その他

- ・ KANA-YELL 内では通常レンタルボックスの営業を行っております。レンタルボックスの営業がイベント内容に支障をきたす場合は事前にご相談ください。
- ・ 上記に記載がない事項については当会と協議のうえ、決定いたします。

- 本利用規約は 2016 年 6 月に制定したもので、今後予告なく変更する場合がございますので予めご了承ください。

別紙1

あかびらチャレンジショップ KANA-YELL 貸し出し可能備品

- テーブル(2個)
- 丸椅子(8脚)
- ほうき
- チリトリ